

22【概要】石岡市旧有明中学校体育館個別施設計画のポイントについて

■基本的な考え方

- 旧有明中学校（体育館）については存続する。

旧有明中学校は平成25年に柿岡中、八郷南中と統合したため廃校となり、校舎については取り壊したが、体育館については市民への貸出を行い、有効活用を図っている。

また、旧有明中学校跡地では、住民が実行委員会を運営し有明フェスティバルを開催するなど、地域住民と移住者との出会いの場、集いの場として重要な役割を持つ施設となっており、長寿命化を行い存続する。

- 施設総量（延床面積）の変動なし。

1. 対象施設

	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	備考
1	旧有明中学校(体育館)	小埜189番地2	1,046.00	昭和45	S造	体育館
	合計		1,046.00			

2. 計画期間

令和2年度から11年度までの10年間。

3. 対策の優先順位の考え方

優先順位①利用者の安全安心を確保するため、施設の劣化等に対する施設修繕を行う。

優先順位②環境対応やいっそうのバリアフリー化について対応する。

4. 個別施設の状態等

安全性：耐震安全性は確保されている。

平成12年度に耐震工事及び大規模改修工事实施済。

5. 対策内容と実施時期 下記工程表のとおり。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
事業概要	中規模改修 69,036千円									

6. 対策費用

更新単価（行政系施設＝66千円）×施設面積（1046.00㎡） ≒ 69,036千円

※「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（大規模改修費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用した10年間の更新費用。ただし、健全化調査や設計費用等は含まない。

※5. 対策内容と実施時期及び6. 対策費用については、地域総合整備財団の共通試算条件を当てはめているため、財政状況等、社会情勢の変化等により、必要に応じて、計画変更を行います。

7. 今後の対応方針

- 令和2年度に中規模改修を行い、施設の原状回復を行う。
- 小中学校再編計画により学校施設の再利用が検討課題となっていくことに合わせ、今後の活用方法について継続して検討していく。